

第2回佐倉市総合計画審議会 要録

日時	平成27年8月11日(火)午後3時00分～5時20分
場所	佐倉市役所3階会議室
出席者	鈴木博委員(会長)、杉江委員(副会長)、明石委員、淡路委員、久留島委員、服部委員、鈴木唯委員、高橋委員、堀江委員 (欠席)佐々木委員、
事務局	福山企画政策部長、向後企画政策課長、緑川、橘、櫻井、和田、
その他	株式会社ぎょうせい 木戸、米倉
議題	(1) 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗状況について (2) 第4次佐倉市総合計画後期基本計画(骨子案)について
配布資料	資料1 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略資料 資料2 第4次佐倉市総合計画後期基本計画(骨子案)
傍聴者	0人

(1) 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗状況について(資料1)

事務局説明

・前回会議の振り返り

前回会議における、配布資料では分析がなされていない、本市の戦略がみえない等の指摘に対し、資料1で、総合戦略において実施した分析を説明する。

また、市が実施しているアンケート等の基礎調査があれば提示してほしいという意見に対し、平成26年度市民意識調査報告書、佐倉市GAP調査報告書、佐倉市転入者・転出者アンケート集計報告書、定住・交流人口増加に向けた課題整理と今後の定住・交流人口策について、という4点の資料を提示した。

1. 人口の現状分析

1-1 人口動向分析

本市の人口は、平成23年の178,200人をピークに人口減少が始まっている。近隣市と比較しても、人口は停滞している。

年齢別人口の推移をみると、平成6年に10%を切っていた高齢化率が平成26年には約3割に届く状況になっている。近隣市と比較しても、本市は少子高齢化が進んでいる。地区別人口の推移をみると、弥富地区は3割以上が65歳以上、14歳以下の割合が6.7%と最も低く、少子高齢化が最も進んでいる。

自然動態の推移をみると、平成17年に出生数と死亡数が逆転し、平成20年以降自然減が大きくなっている。合計特殊出生率をみると、平成17年に0.97と1を割り込んで以来、回復傾向にあるが、近隣市と比較すると低水準である。

社会動態の推移をみると、転入、転出とも減少傾向が続いているものの、ほぼ拮

抗している。年齢階層別社会動態をみると、転入、転出ともに20～30代と、その世帯と考えられる0～4歳の移動が大きくなっている。

2. 人口の将来展望に必要な調査分析

2-1 住民の結婚・出産等に関する意識や希望に関する市民アンケート調査

約7割の回答者が結婚したいと考えていた。また、結婚に関する支援では、「夫婦がともに働き続けられる職場環境の充実」が必要とする回答が最も多く、次いで「安定して収入を得られる雇用機会の提供」、「結婚したほうが有利となる税制や社会保障」となっている。

また、子どもの数の理想と現実のギャップは約1人だった。

2-2 転入者アンケート調査

回答者の転入前の住所は、半数が県内だった。転入者の家族構成は「夫婦と子」が最も多かった。居住形態の変化をみると、転入前後で「持ち家」の割合が約2倍に増加し、「借家（マンション、アパート）」は減少しており、本市への転入時に借家から持ち家に住み替えているということが読みとれる。

2-3 転出者アンケート調査

回答者の転出後の住所は、県内が半数だった。転出者の家族構成をみると、世帯分離を機とする転出が多いと考えられる。居住形態の変化をみると、転出前は「持ち家」が約6割だが、転出後は「借家（マンション、アパート）」が過半数を占めており、転出時に家族と同居の持ち家を出てアパート、マンションに住む方が多いと読みとれる。

3. 将来人口推計と分析

3-1 将来人口推計のねらい

現状のまま人口が推移した場合、本市の総人口は平成50（2040）年には35,000人強減少することが見込まれる。

3-2 仮定値設定の考え方

出生率、生残率、純移動率それぞれに仮定を設定し、今後、将来人口を推計する。

4. 佐倉市総合戦略の骨子について

4-1 総合戦略の概要と位置づけ

本市の総合戦略は、人口ビジョンを実現するための総合計画重点プロジェクトとして、本市が今後5年間で重点的に取り組んでいく施策を位置づけていく。

4-2 佐倉市総合戦略の骨子について

本市の総合戦略のイメージは、国・県の総合戦略にならい4つの基本目標のもと、今後、具体的な施策を位置づけていく。

事務局説明への質疑

(委員) 本市には、さまざまな計画・戦略やそれぞれの分科会がある。関連性をもう少し整理して明示してほしい。

⇒ (事務局) 総合計画、総合戦略については、いずれも人口減少対策を目的としていますが、総合計画は市の施策すべてを網羅する計画で、総合戦略は人口減少対策に特化した計画です。両者は、整合をとりながら策定すべきものと考えています。また、総合戦略には目標を明記することになっている点が違いになります。

(委員) 総合計画は今後ずっと続いていくもの、総合戦略は今回の政権だけのもの、という理解をしている。

(委員) 千葉県は、9月に各市町村の総合戦略を集約する意向。本市において議論のできる回数は限られており、本日の追加資料「定住・交流人口増加に向けた課題整理」にて書かれている本市の魅力についてマーケティングを行っており、ここから議論を始めてもいいくらいだと感じている。

(委員) 総合計画と総合戦略は、同じ基本構想のものと計画であり、総合計画はすべての施策の根幹をなすもので総合戦略とは連動している。したがって、総合計画の施策や事業についての議論をすれば、総合戦略の議論にもなると考えている。

(委員) 基本的にはその考えでよいと思うが、現実的にはそうでない部分もある。本来であれば総合計画はすべて網羅しているので、前期基本計画の施策や事業から抽出すれば総合戦略は策定ができるはずなのだが、本市の総合計画は戦略という意味では弱く、現状の前期基本計画は必ずしも前提にはできない。

2点目として、策定期間にも違いがある。総合戦略は時間的制約があるものだが、総合計画は少々遅れても、市の将来を担う計画としてしっかりしたものを作るべきもの。3点目として、両者は議会にオーソライズの必要があるのかどうか、違いがあるかもしれないということ。

4点目として、たとえば雇用創出については、これまで地方自治体の個々の事業単位で交付金が出ていたが、今回の戦略を見てみると、施策単位で交付金が受けられるようにも見える。

この4点を整理しておかなければ、単純に同じものとして議論はできないと思う。

(委員) 総合計画と総合戦略ではどちらが上位に位置づけられるのか。

(委員) 「定住・交流人口増加に向けた課題整理」に基づいた議論を行うべきという指摘はもっともだと思うが、そうすると雇用創出の議論につながらない可能性もある。総合計画と総合戦略の上下関係はまず据え置いて、我々はまず問題点やアイデアを挙

げていくのがよいと思う。

(委員) 10月1日に国勢調査が行われるが、速報値の公表により総合計画の内容を変えざるをえないということが起こらないか。

⇒(事務局) 国勢調査は全国的に行われるもので、本市の分析が公開されるのは1～2年後になります。したがって、本計画策定に反映することは考えていません。

また、総合計画と総合戦略の位置づけやスケジュールについてですが、総合戦略は、地方経済活性化の仕組みと東京一極集中からの離脱という重いテーマを整理する必要がある反面、非常にスピード感のある事業計画を求められており、10月末までに財源を確保する必要があることから、本市の最上位計画である総合計画に先行して策定を行う必要があります。

これに対し、総合計画については、地方自治法の改正によって議決議件でなくなりましたが、本市では基本計画は議会に諮って審議いただいています。前期基本計画が今年度で終了しますので、早ければ11月の定例議会、遅くとも2月定例議会には議決をいただきたいと考えています。

こうしたスケジュールの前後はありますが、総合戦略に位置づけられる事業等については、総合計画の基本施策や目標に合致したものであるべきだと考えています。こうした考え方については、議会においてもご審議いただくものと考えています。

また、総合戦略の個々の事業について先行交付金申請をする時期がきていますが、個々の予算については補正予算として議会で精査いただいています。これにともない総合計画に合致した事業かという審議もいただいています。

(2) 第4次佐倉市総合計画後期基本計画(骨子案)について(資料2)

事務局説明

骨子案を策定するにあたり、総合計画の性質上、市の事業全て網羅する計画でなければならぬため、現在ある約700事業を精査し、庁内組織である作業部会を中心に策定した。また、総合戦略に位置づけられる事業を重点施策にするものとして、骨子案を策定した。

I 序論 第2章 計画をめぐる背景

第1節 佐倉市の概況

「1 プロフィール」では、道路状況の変化があったので、勝田台・長熊線志津霊園区間が開通したこと、圏央道の開通に伴い本市の利用率が高まっていることを追記した。

「3 人口」では、平成23年をピークに減少傾向であることや、少子高齢化傾向の本市の人口構造について言及している。

「4 財政 (1) 歳入」では、平成 22 年に本市が不交付団体から交付団体となったため、地方交付税が増えていることや、国の経済対策にともない平成 21 年に国県支出金が大幅に増加していること等を記述している。

「(2) 歳出」では、扶助費が平成 22 年度以降大幅に増加しており、今後も高齢化の進行によって増加が予想されること等を記述している。

第 2 節 佐倉市の主要課題

前期基本計画では 8 つの課題を掲げていたが、本骨子案では住宅環境の改善を追加し、9 つの課題をあげている。

「1 人口減少、少子高齢化への対応」では、本市における少子化対策、高齢化対策の記述を予定している。

「5 安心して暮らせるまちづくり」では、東日本大震災の教訓として市民一人ひとりの取組が重要であることを追記している。また、防犯に関する記述も追記している。

「8 市民協働によるまちづくりの推進」では、全面的に文言を修正している。社会環境の変化等によりこれまでの行政の公平性や平等性を原則としたサービスでは限界があることや、市民協働のまちづくりの重要性について言及している。

「9 住宅環境の改善」では、佐倉市住生活基本計画の記述にならない、定住人口の維持増加に直接的な影響を及ぼすという課題を記載している。

II 基本計画 第 1 章 計画の体系

基本方針は、10 年間の基本構想の中で掲げられたもののため、変更はなし。基本施策は、前期基本計画の 57 施策を 40 施策に整理した。

第 2 章 重点施策

本計画では、総合戦略に位置づける施策・事業を重点施策と位置づける。今後、総合戦略の進捗に応じて具体的事項を記載していく。

第 3 章 基本施策の展開

本章は、次回審議会にて詳細を提示する。

事務局説明への質疑

(委員) 計画としてはまとまってきており総合性は担保されていると思うが、やはり戦略性がどこにあるか分からない。何に重点を置くのか明確にし、個性ある計画にすべきと思う。

また、市民の参加を促すような観点が必要だと思う。佐倉市民は一枚岩ではなく、地区ごとに多様性があるため、地区ごとに一体になれるようなスローガンがあれば、市民も入りやすくなっていくのではないかと思う。

(委員) 本市が一極集中的ではなく多様性がある都市であるという認識は、従来より市民も持っていると思う。たとえば農村地域においては「うるおい」「やすらぎ」という言葉もあるように、地区ごとの個性を活かしていくのもいい。

(委員) 何をしたい計画なのか、やはり分かりづらいと思う。もう少し具体的な話も必要ではないか。たとえば、人口減少対策がやはり重要だと思うので、いかに結婚し子どもを生み育ててもらおうかというはっきりした観点や、地区ごとの個性を活かした転入促進など。総合計画は総花なものなのかもしれないが、もう少し焦点があってもよいのではないか。

(委員) 基本目標等は完成に近いと思うが、具体的な施策が不十分と思う。生産年齢人口の転入増加・転出抑制が鍵だと思うので、子育て世帯や労働者増加のための施策を重点化するとよい。総合戦略のためのアンケートに、佐倉市に転入・転出した理由が挙がっていたが、本市の利点をおさえ、佐倉市にしかないもの・突出したものを作っていくことが必要と思う。

(委員) 地区ごとに施策や目標も照らしながら、策定を進めていくとよいのではないか。

⇒(事務局) 総合戦略において、8～9月に地区の住民の皆様とお話しする場を設け、日々の課題等をうかがうことを予定している。地区ごとのことについては、その結果を総合計画にフィードバックしながら整理していきたいと考えている。

(委員) 戦略性がないというのは同感である。佐倉市の主要課題として9項目挙げているが、整理を変えてはどうか。課題や資産、居住環境の話が交錯しており並列するのは適当でないように思える。どのような施策を打つか検討していくべきなのは「6地域産業の発展、交通網の充実、近隣市町との連携」と「市民協働によるまちづくりの推進」である。

計画の体系においても、施策として書かれているのは行政サービスがほとんど。市の課題や目標、現状とそのギャップをもっと認識したものにすべきと思う。

最終的には、いかに市民を活用するかというのが重要な視点になってくると思う。たとえば、この会議の下に分科会を作りJCに参加してもらおう等、魅力的な取組みも必要である。

(委員) 委員が挙げられた「うるおい」「やすらぎ」とさらに「わくわく」が重要と思う。「うるおい」「わくわく」をどう作っていくかが問題と思う。

ひとつの可能性として、農協青年部に働きかけて新規事業の支援をしたり、印旛沼を活かした花づくりを行ないブランド展開する等、「わくわく」する施策を考えられる。

(委員) ご指摘については、全国展開している大型商業施設が市内に進出する中で、

いかに本市らしい地産地消を進めるか等、課題もある。お祭りのような市民協働の事業を展開することも重要になってくると思う。

(委員) 本市は大型店の誘致等で一定の成果を出しているが、それ以上に事業所、商店、従業者が減少しており、雇用環境が人口減少に与えている影響が大きいのではないかと思った。

また、市内に戸建て住宅が多いことも、人口減少の一因として考えられるのではないか。進学で若い方が転出するのはやむをえないが、本市内あるいは近隣の起業に勤める若い方に住んでもらうための賃貸住宅も必要であると思う。

(委員) 住宅に関しては異論がある。本市の住宅資産は壊滅的であり、今手を打たなければ、将来、本市に戻ってきても劣悪な状態の空き家しか残っていないという状況が起こりうると感じている。

数十年の寿命しか残っていない戸建て住宅が多いため、その数十年を賃貸で活用するのが経済的に効率がいい。戸建ての家主は住宅を資産と考え、賃貸を嫌い売却を望む傾向があり難しさもあるが、本市においてはいかに戸建てを賃貸していくかが重要だと考えている。

住宅の問題は行政課題であり、しかも行政が取り組める可能性のある問題。リペアとリフォームは千葉市等ではある程度安定した収入になる事業であり、本市においても、雇用・ビジネスにつながる可能性は十分にある。空き家には手を打たないとオーナーも損をするということに理解を求め、リペア・リフォーム業者が成長する仕組みを行政が作っていくべきである。

住宅は社会資本であり、全体として担保されていないと全体の評価が下がってしまう。(賃貸住宅を新設するのではなく)今ある家を使い切る仕組みを考えるべきである。若い人は住宅に不満を持っており、戸建てのニーズとして想定できる。住宅のオーナーが保守的で若い人への賃貸を嫌う傾向もあるが、東京の西の方ではカスタム戸建て住宅が増えており、自由にしていい戸建ても増えてきている。

住宅に関する施策に関しては一考いただきたい。

(委員) 人口問題は、転入者が生産年齢人口でなければ市の活性化につながらないのではないか。年齢は関係なく、何歳であろうと喜んで受け入れるという方向で考えていくのか。

また、スローガン掲げても財政的裏付けがなければ実現性がないのではないか。年度別の財政割付がなければ、スローガンばかりで計画倒れになってしまうのではないか。

⇒(事務局) 財政負担については、所管課で大枠の枠組みを推計していく。行政の仕組みとして、税収をキーにして国の補助をいただきながら社会保障費を一定額出す必要がある。それ以外に地方債という借入れをしたうえで、どれだけ財源が確保できるか推計する。推計された財源のできる範囲内で、優先順位をつけながら施策を進め

ていく。

（委員）本市のさまざまな課題の中で、できるだけ具体的な施策に踏みこんだ総合計画を仕上げるのが極めて重要だと思う。佐倉市らしい計画にしながら、実現性のあるものにしていく必要がある。また、これからは経済が非常に厳しい時代でもあり、総合計画には近隣市町村と連携する視点も必要かと思うので、引き続き総合計画審議会において皆様のご意見をいただければと思う。

これをもって、本日の議事は終了とする。